

その他の事項の協議について

【一問一答について】

本会議での質疑・質問のあり方を整理する等の検討を行い、合意に至った後、条文化を検討することとする。

一問一答方式を採用する場合は、一括質問一括答弁方式との選択制とすることで一致した。

なお、質疑・質問のあり方については、引き続き協議することとなった。

【議長・副議長について】

条文化することに決定し、別紙1のとおり合意した。

なお、議長、副議長の任期については、本来、条例で規定できる事項ではなく、要綱等において検討すべき事項であるとの結論に至った。

【議員研修会について】

池田議員及び吉川（敏）議員から、全議員を対象とした研修会についての提案があり、今後、研修会を実施する場合に招へいしたい学識経験者の参考資料が配付された。

本件については、各会派等へ持ち帰って検討することとなった。